

第二章 沖縄における王陵の文化財としての保存・活用の事例について

―天山陵と伊是名玉御殿―

外池昇

はじめに

沖縄における王陵は基本的には文化財として認識され、沖縄、あるいは琉球王国の歴史に思いを馳せるよすがとして保護、つまり保存・活用されている。本稿において著者が明らかにしようとするのはその実態と、そこからみえる問題点の指摘である。

さて本稿では、沖縄における王陵の保存・活用の例として二例を挙げて考察することにした。つまり、著名な玉陵（たまうどうん、那覇市首里金城町）に対峙して存し第一尚氏尚巴志王朝の陵とされる天山陵（那覇市首里池端町）と、第二尚氏を打ち立てた尚円王の出身地である伊是名島にある伊是名玉御殿である。沖縄における王陵として、国の史跡でもあり世界文化遺産にも指定され調査報告書にも恵まれ文献もよく残されている玉陵ではなく、敢えてこの二つの王陵を取り上げることにしたのは、もちろん理由があつてのことではあるが、それについては詳しくは次項以下に譲ることにして、ここでは右に述べた通り、天山陵がいわゆる第一尚氏の陵とされていること、そして伊是名玉陵が第二尚氏の陵とされていることを指摘するにとどめたい。

一 天山陵

天山陵をめぐっては、昭和五十八年から翌昭和五十九年にかけて顕著な動向があつた。天山陵が宅地開発によって破壊されるというのである。本章ではこの問題を主に新聞記事によって追うことになるが、著者がこの問題の新聞記事に接することができたのは、専ら沖縄県立図書館の郷土資料室に架蔵されている天野鉄夫文庫「琉球学集説」によるものである。その天野鉄夫文庫、あるいは「琉球学集説」とは次の通りのものである。

天野鉄夫文庫 一九八七（昭和六二）年寄贈

天野鉄夫（一九二二（明治四五）年三月三日～一九八五（昭和六〇）年七月二四日）が生前集めた図書の寄贈を受け、一九八七（昭和六二）年度に沖縄県立図書館内に置かれた文庫である。

天野氏は専門のお茶・植物研究の外に陶器類の収集家でもあり、こよなく沖縄の陶器類を愛していた。収集品は人間国宝金城次郎氏の陶器類が中心であった。収集品は天野氏の死後、天野氏の奥さんが沖縄県立図書館に寄贈し、陶器類は沖縄県立博物館に収蔵されている。陶器類の収集に劣ることなく、沖縄に関する文献資料を情熱を込めて精力的に収集していた。シリーズで出版される刊行物については最新の注意を払って集めていた。図書に混じって天野氏の手になる新聞のスクラップは「琉球学集説」と名付けられ二〇〇余冊に及んでいる。スクラップブックの資料的な価値は勿論のこと、整理の仕方は実に見事なものである。また雑誌類は散逸を防止するため本人の手で合本製本されている。

天野氏が情熱を傾けて収集しているのを目のあたりにし、資料の大事さを説く天野氏の意見を大事にした遺族は、何かの役に立てばと言うことで蔵書をそっくり県に寄贈された。寄贈された図書は史料編集所が沖縄県立図書館に合併された後、図書館に「天野鉄夫文庫」として保存され、一般県民の利用に供することになった。

特に貴重と思われる八五〇点を一九八七（昭和六二）年読書週刊行事として、「天野鉄夫文庫展」で公開展示した。蔵書数約八、五〇〇冊のうち本冊子の収録郷土資料部門の書誌件数は、五、〇九三書誌となっている。

〔沖縄県立図書館本館所蔵特殊文庫目録―郷土資料編―〕〔平成九年三月発行、編集・発行沖縄県立図書館〕
この場を借りて天野哲夫氏の学恩に感謝する次第である。それと同時にここで述べて置きたいのは、天野鉄夫氏は、単に新聞スクラップを作成したのみではなく、以下にみる天山陵の問題に直接深くかかわった方であるということである。したがって「琉球学集説」には、天山陵についての新聞スクラップばかりではなく、天野鉄夫氏が関与した天山陵についての文書もがあわせて収められている。その文書は本稿でも後に引用する。

さて、天山陵をめぐるのは昭和五十八年から昭和五十九年にかけて動向があったとすでに述べたが、それに先立つ昭和

四十四年四月六日付『沖繩タイムス』にも、「荒れほうだいの天山墓地／由緒ある遺跡（第一尚氏）」というのに／考古学上でも貴重／文化財保護行政に問題が」との見出しの記事がある（資料1）。

この記事は、天山陵の来歴について述べた上で、天山陵には所有者でもある継承者があり、行政の眼にもとまってそれが文化財として指定されるに足るだけの価値があることをも述べるものである。そして天山陵は継承者によって「試掘」もされ、「数年前から」は「一門」によって「墓地を清め」ることも検討されていた、というのである。そのようなところが「荒れほうだい」であるのは問題である、とする。

さて問題の昭和五十八年の動向である。昭和五十八年十二月二十二日付『琉球新報』には「文化／尚巴志の天山陵跡／その構造と価値について／玉陵の先行形態／早急に保存策を／真栄平房敬」との見出しの記事がある（資料2）。

この記事によると、昭和六年に「奥の石室」に入ったことのある人がいること、所有者でもある継承者が、若い頃石室内部の調査をしたことのある「支流」の方から様子を聞いたことがあること、また、この度天山陵が発掘調査されたことが知られる。

また、記事は天山陵の考古学的な知見について詳しく紹介する。ただし、それと同時に重要と思われるのは、「天山に関する文献と口伝」の項の中で「革命時に天山は猛火で焼かれたという口伝がある」とし、それに続けて「戦前まで天山の正面の岩は一面黒く焦げており、今回の東室の発掘でも墓室内部の石組みに焼け跡が残り、床面に三寸ほどの灰が積っていて口伝の事実を裏付けている」と口伝の内容と発掘調査による成果との整合性を指摘し、さらには「三山を統一し、海外貿易で富み栄え、琉球史上重要な役割を果たした第一尚氏の遺跡がほとんど残っておらず、又第二尚氏以前の王統自身が築いた墓が天山以外に残っていない今日、この天山陵跡の価値を認識し早急に行政の保存策を願ってやまない」と、天山陵が第二尚氏によって滅ぼされた第一尚氏の陵であることを強調していることである。

昭和五十八年十二月二十八日付『沖繩タイムス』には「社説／価値高い天山陵墓／文化財保護体制づくりを」との見出しの記事がある（資料3）。

この記事によって、天山陵をめぐる問題が取り沙汰されるに至った経緯の一端がより具体的に知られる。つまり、天山陵の問題が取り上げられたのは、「県教育庁によると、同庁が実施している『歴史の道』の調査のなかで、宅地造成計画が出てきた」ことによる、というのである。この『歴史の道』の調査とは、「昔の人々の暮らしを支え文化を伝える動脈でもあった古道をたどり、その一帯の範囲内にある文化財も含めて歴史的環境保全の足がかりにしようというもの」であるから、当然このような「宅地造成計画」は問題とされるのである。

同記事はその後の発掘調査に至る経過について次のように述べる。つまり、「地主」に宅地造成計画を待たせた上で十一月下旬に「とりあえず計画部分の緊急発掘調査を行った」というのである。それによって天山陵が「王朝関係陵墓の原型と考えられ、沖縄の歴史、文化史的にきわめて貴重」であることが確認され、さらに、「第二尚氏関係に比べて第一尚氏関係の史料はそう多くは残されて」いない現状も指摘された。かくて、「破壊の危機寸前になって保存運動が燃え上がった」のである。

とはいいいながら、注目すべきなのは「地主」の「行政側」に対する「天山森の陵墓は首里では周知のことだ。戦火でだいぶ破壊されたが、戦後これまで放つたらかしておいて」との「言い分」である。この記事でいう「地主」は、昭和四十四年四月六日付『沖縄タイムス』の記事（資料1）に見える所有者と同じ方であろうから、所有者であると同時に継承者でもある。つまり、天山陵の何たるかがある意味では最もよく知る立場にある「地主」であるということは、ここで改めて確認しておきたい。

昭和五十九年一月八日付『沖縄タイムス』には「壊されていた尚巴志の天山陵墓／首里池端町／県教育庁が緊急発掘／ただがれきの山／遺物一片発見できず」（資料4）との見出しの記事がある。

ここに、所有者から戦後の「採石事業」の様子について聞き取った内容が記されているのは貴重である。ただ、見出しにある「ただがれきの山」とか「遺物一片発見できず」といった文言や、本稿では省略したが現場の写真、また「現在ある岩石や土砂は戦前からのものでなく、業者が破碎した岩石の残りを積み上げたもの」とした記事は、実体としての天山陵がす

に「壊されていた」という印象を社会一般に与えるのに充分であったであろうことは想像に難くない。

昭和五十九年一月九日付『琉球新報』には「天山陵保存の意義／尚巴志墓陵で訴える／薩摩前の重要遺跡／墓全域の買い上げ急げ／島尻勝太郎」との見出しの記事がある（資料5）。島尻勝太郎氏による同記事は各学会等による天山陵保存に向けての動向について指摘すると同時に、天山陵の価値について次の二点を挙げる。つまり、

① 「沖繩の歴史の新しい時代を画した英傑尚巴志とその歴代の陵墓であるので、時代を物語る重要な史蹟として保存すべきである」

② 「陵墓の保存によって更に多くの研究がなされ、歴史の開明に大いに役立つ」

③ 「懐機は、尚巴志の創業に国相として参画した人物であり、首里条城の造営、長虹堤の築造等が行われたのであるから、天山陵もあるいはその手になったものではなからうか。とすれば天山陵は沖繩史上なぞの人物とされる懐機の記念物でもある」

と述べるのである。仮にこの内③をここでは②に含めて理解するとしても、天山陵を「時代を物語る重要な史蹟」とし、その研究が「歴史の開明に大いに役立つ」とする考え方は、単に沖繩の王陵を考える時にのみ有効なものと位置付けられるべきではない。同記事の末尾にみられる「アジア地域に広く活動の跡をしるし」ながらも、「短期間に滅びた第一尚氏が、王の遺骸もない空墓だけを、ほぼ完全な形で残したことは、後世に何かを教えるように考えられる」という島尻勝太郎氏の感慨も、天山陵が「時代を物語る重要な史蹟として保存」され「更に多くの研究がなされる」ことによって明らかにされるべき問題の提起として受け止められるべきであらう。

資料6の昭和五十九年一月二十一日「沖繩の自然と文化を守る宣言」（以下、「宣言」という）は新聞記事ではない。「宣言」は天野鉄夫文庫の「琉球学集説」に綴り込まれた文書であり、天野鉄夫氏自身もこの「宣言」の当事者であったのである。本稿に収めるに当たってはその過程を具体的に指摘することはできなかつたが、繰り返し返しての推敲のあとがみられる。

内容は当然天山陵の保存にかかわるものである。「宣言」は、「天山陵墓保存問題」は、新年早々の地主の作業開始によつ

て、不本意な結末をみた」としつつも、「沖縄の歴史に新しい頁を印し、王朝を開いた英主の陵墓の一部が破壊されたただけで、文化財としての価値が全く失われるというものでない」ともするのである。これこそ、この「宣言」の天山陵、あるいは「天山陵墓問題」についての認識を端的に物語る部分である。「宣言」はこれに続けて「この問題は沖縄における文化財保護の難点と弱点とを明瞭に露出した最も象徴的な出来事であった。これについて或は学者の怠慢がいわれ、当局の誠意のないことが指摘され、市の関係職員の過少がいわれた。要するに個人の私有地である故に、重要な史蹟であることは、どちら側もよく理解しながら、このような結末を迎えたのである」とすると同時に、「破壊された」天山陵の「文化財としての価値」についても堂々と述べるのである。

昭和五十九年二月二十二日〈上〉～二十三日〈下〉付『沖縄タイムス』には「王たちの陵墓を踏査して〈上〉〈下〉／當真莊平」との見出しの記事がある（資料7）。

この内〈上〉は、「発掘」後の天山陵の様子についてよく記すが、〈下〉には所有者（であると同時に継承者）への電話取材の内容が詳細に述べられており、天山陵が受け継がれた経緯や祭祀の実態をよく示すものとして貴重である。つまり、天山陵は「第二尚氏三代目の尚清王より五男北谷王子尚恒朝里への御拝領地」として「十五代目」の所有者に受け継がれたが、その間「昭和十二年ごろ」に、「第一尚氏門中」から「譲渡」の「交渉」があつたものの不成立に終わったというのである。また、祭祀の実態については、「北谷王子以下四代までの神霊は、西室南側にお祭りし『天山御墓』の碑も建て、毎年の清明祭にはここに参つてから、御先祖の墓参をしています」との記述が目される。

天山陵についての項を終えるに当って、沖縄県立博物館・美術館「博物館企画展「ずしがめの世界」」（二〇〇八年九月、同館）をみることにしたい。同書は、「石厨子の世界」の中で「天山御墓石厨子基壇」を取り上げ、写真を載せるとともに、「天山御墓は尚巴志（一四三九年没）王陵といわれており、首里池端の狭い谷間の南向き崖面につくられている。天山御墓には浦添ようどれ1号・4号石厨子と同型式で、大型の中国福建省産輝緑岩製石厨子の基壇（台座）があり、その形態と彫刻が中国泉州のイスラム教徒のものと類似している。このことから、天山御墓が第Ⅱ期浦添ようどれと同様に、大石厨子を用

いた一棺合葬という葬送習俗を行っていたと推定される」（註、第Ⅱ期浦添ようどれとは、尚巴志王代の改修から尚寧王代の改修前まで〔同書より〕）とする。

右にみた通りの経緯をたどって来た天山陵ではあるが、残された遺物はなお文化財としての価値が認められているのである。

なお天山陵の存した一帯は、今日では埋蔵文化財包蔵地「天山陵墓遺跡」とされている。

二 伊是名玉御殿

伊是名玉御殿は、有形建造物「伊是名玉御殿（一棟）」・有形彫刻「伊是名玉御殿内石厨子（二基）」として昭和三十三年一月十七日に沖縄県によって指定文化財とされた（『二〇〇四年伊是名村勢要覧〈尚円王夢航海〉』（平成十六年十一月））。

この「伊是名玉御殿」と「伊是名玉御殿内石厨子」については、例えば、平成元年六月に刊行された伊是名村編集委員会編『伊是名村文化財写真集』（伊是名村）でも紹介されており、「伊是名玉御殿（県指定文化財）」の写真の他、内部を写した「伊是名玉御殿の東室内にある中国青石製の石棺」の写真二枚が載せられている。そしてその東室内の説明には、「二基おさめられており、正面のものに尚円王の両親、右手のものに姉・叔母・叔父が葬られていると伝わっている」とある。

さて『二〇〇四年伊是名村勢要覧』には「名誉村民第一号尚裕氏」の項が立てられていて、尚家第二十二代当主尚裕氏の「功蹟」と「略歴」を載せる（資料8）。そのなかで、平成四年十一月一日の那覇市への国指定史跡玉陵の贈与、平成八年二月十六日の伊是名村への県指定史跡伊是名玉陵の贈与、同月二十七日の浦添市への浦添ようどれ陵の贈与は、本稿の関心から注目される。

高良倉吉著「はじめに―伊是名玉御殿調査の経過―」（首里城研究会編『首里城研究』第九号「特集伊是名玉御殿調査報告」〔平成十八年十二月〕（資料9））は、この伊是名玉御殿の内部が調査された経緯について詳しいが、ここでは、伊是名玉御



写真1 伊是名玉御殿

殿の内部の調査の「前提条件の一つ」として、「尚家二二代の尚裕氏から伊是名玉御殿を含む資産が伊是名村に寄贈され、この墓の管理を村が行うことができるようになっていたこと」を挙げる。この内部調査は平成十七年八月二十五～七日に行なわれたが、「伊是名村当局の全面的なバックアップを得ることができた。その意味で、今回の調査はわれわれ調査グループと伊是名村の協同事業という性格を持っている。村は調査用テントや大型扇風機、ライトなど調査に不可欠なものを提供してくれただけでなく、要員の動員、あるいは村の予算で糸満市在住の漆喰職人（ムチジェークー）大城勲氏に墓口の開閉や、調査・分骨後の壁画・屋根の塗装工事を委託していた。また、村の呼びかけにより調査期間中、多くの村民が玉御殿の見学に訪れ、われわれが解説役を引き受けた」という。そしてその成果は『首里城研究』第九号に「特集伊是名玉御殿調査報告」として公にされ、前記高良著の他、巻頭カラー図版に続いて福島清著「伊是名玉御殿の建築調査報告」、安里進著「伊是名玉御殿の考古学的調査」、田名真之著「伊是名玉御殿の西室厨子の銘書について」、津波古聰・赤嶺敏著「伊是名玉御殿石厨子の拓本について」、津波古聰著「伊是名玉御殿鼎型香炉について」、高良倉吉著「伊是名玉御殿の被葬者についての検討」が掲載された。

伊是名玉御殿の祭祀についても注目されるべき動向が存する。先



写真2 尚円王御庭公園の「金丸（尚円）像」

にもみた高良著「はじめに―伊是名玉御殿調査の経過―」（資料9）が、伊是名玉御殿の内部の調査の前提のひとつとして、「それ（引用註、平成八年二月十六日の尚裕氏による伊是名村への県指定史跡伊是名玉陵の贈与）以前に尚裕氏も関与して伊是名玉御殿のいわゆる『公事清明祭（クージヌシミ）』が復活再現されており、同氏と伊是名村側に一定の交流成果が存在していた」と指摘する、「公事清明祭」をめぐってである。

「公事清明祭」については、『伊是名村銘荊家の旧蔵品および史料の解説書―公事清明祭をめぐる公文書とご拝領の品々―』（平成九年一月、伊是名村教育委員会）（資料10）がよく述べる。これによると、「現在の公事清明祭の形態として復活したのは、日本復帰により尚家の当主・尚裕氏の訪島が実現したことがきっかけであり、一九七四年（昭和四十九）四月八日、尚家関係者と四殿内によって行われた。一九九六年に伊是名玉御殿が伊是名村に寄贈されて以降は、伊是名村主催により公事清明祭は催されている」ということである。自治体との関係については「開催費や準備も伊是名村教育委員会が担当」しており、当日の「準備は主に教育委員会の職員



写真3 平成10年7月就航の『ニューいぜな』の船体

が担当」し、式では「主催者である伊是名村長と四殿内の当主が供物の前に一列になって座り」、参列者の「介添人」は「役場職員」であるという。

さらに言えば、今日の伊是名村には尚円王にまつわる事物があふれている。おおむね次の通りである。

・尚円王御庭公園

若者定住事業の一環として平成六年から整備が進められ、尚円王生誕五八〇（イヒヤオー）を記念して平成八年度に開園した。その中には、尚円王の生誕地へその緒を埋めたといわれている「みほ所」（尚円王生誕地屋敷内みほ所）として昭和五十二年六月二十七日に県指定史跡）、尚円王が産湯をつかったといわれる「潮平井（スンジヤー）」、また伊是名村出身の版画家である名嘉睦絵製作の「金丸（尚円）像」（写真2）がある（現地の説明板の内容は資料11）。

・逆田

尚円王がまだ伊是名島にいた頃に耕していた田。「逆田」として平成四年七月十七日に村指定史跡（「二〇〇四年伊是名村勢要覧」による説明は資料12）。

・尚円王の里観光立村宣言大使認証

平成十六年五月十五日に宣言。「尚円王の里觀光大使設置要綱」により、勢理客出身の版画家名嘉睦稔氏（右にみた「金丸（尚円）像」の作者）を尚円王の里觀光大使第一号に認証。

・『ニューいぜん』（平成一〇年七月就航、仲田港―運天港）

船体に大きく「金丸（尚円）像」をデザイン（写真3）。

その他にも、伊是名村の特産品の商品名には「尚円」を冠したものが多い。今日の伊是名玉御殿は、このような文脈の中に置いてこそ、はじめてその位置が諒せられるのである。

おわりに

本稿では、沖繩における琉球王朝の王陵の内、僅かに天山陵と伊是名玉御殿とを取り上げ得たに過ぎない。本稿でみようとしたのは、もとよりこれらの王陵の考古学・歴史学からみた文化財としての評価等ではなく、今日の沖繩、あるいは日本の社会にあって、これらの王陵がどのような位置を有しているかについての試論に過ぎない。果たしてこれらの王陵についての本稿の記述が果して妥当であったのか甚だ心もとないが、これらの王陵が今日の社会で置かれた位置の差について考えるひとつのきっかけとなればと思うものである。

これらの王陵の位置の差がどこに起因するのか。速断することはできないが、あるいは第一尚氏と第二尚氏のたどった歴史によるものなのではないのか、という仮説を立てることは許されるであろう。第二尚氏によって滅ぼされた第一尚氏の天山陵と、第二尚氏を創始した尚円王の出身地に営まれた伊是名玉御殿とでは、そのたどった経緯が異なるものであるということは考えられることである。いずれにしても、個々の王陵のたどった道がそれぞれ異なるのは当然であり、その見地からいえば、個別の実証を積み重ねるより他にはこの仮説について議論する途はない。

【資料】

資料1 昭和四十四年四月六日付『沖縄タイムス』

「荒れほうだいの天山墓地／由緒ある遺跡（第一尚氏）」というのに／考古学上でも貴重／文化財保護行政に問題が」

この墓は、天山の霊御殿（たまおどん）、あるいは拝領墓ともよばれ、北谷家・尚氏の所有。尚巴志はこの墓にほうむられていたという。言い伝えによると第一尚氏から第二尚氏へ移行するさいの争乱のとき、尚徳王滅亡の後、その一族の平田子・屋比久が夜中に遺骨を末吉萬寿寺の山林にかくし、尚金王の遺骨は浦添村シリシ川原に、尚巴志王の遺骨は読谷山・伊良皆に葬った。のち、第二尚氏の尚真が前王朝の王たちの霊をなぐさめるために天山陵を収めたものと考えられている。

この墓の所有主、北谷朝常氏（琉球銀行コザ支店長）によると同家の祖先にあたる北谷王子（尚清王の五男、朝里）から四代まではこの墓に葬われているという。北谷氏が、六、七年前、試掘したところ、玉陵や浦添村のゆうどれの石彫手法と類似した石棺が出てきたが、もとにもどしておいた。

（略）

文保委の多和田真淳調査官の説明だと、この墓は、羨道（せんどう）形式が明瞭にうかがえる沖縄では唯一のもの。羨道とは、日本では横穴式石室の前半部を構成する通廊的な部分をさしている。この墓のばあい、羨道の天井が平ぶきではなく屋根形である点も特色で、石造文化、考古学上の研究資料としても貴重という。多和田氏は「おそきに失した感もあるが、いずれ本格的に発掘調査し、ばあいによっては、文化財に指定し復元するほどの価値がある」といつている。数年前から一門で墓地を清めたいと考えていたという北谷氏は、文保委の調査には協力するといいつている。

資料2 昭和五十八年十二月二十二日付『琉球新報』

「文化／尚巴志の天山陵跡／その構造と価値について／玉陵の先行形態／早急に保存策を／真栄平房敬」（引用註、真栄平氏は那覇市文化財調査審議委員）

（略）

天山の構造は第二次大戦前の姿と昭和六年、奥の石室まで入ったことのある宮里山戸氏（大正二年生、池端町住）の話、及び天山の

所有主北谷朝常氏が北谷家の支流の亀浜某翁（若い頃石室内部調査）から聞いた話、それに今回の発掘調査等を総合して次のような構造であったことが明確にされ、第二尚氏の王陵と酷似し、玉陵の先行形態であるといえる。

（略）

天山に関する文献と口伝

第二尚氏時代になって第一尚氏の治績はおおいかくされ、天山についての王府時代の記録はない。沖縄県になってから南島風土記が天山について懐機の文を史料にして述べているにすぎない。

第一尚氏時代の歴史は中国や朝鮮の記録、それに歴代宝案等を通してその繁栄や国情を知ることができる。李朝実録に天山について述べていると思われる記事がある。朝鮮の世祖八年（一四六三年、尚徳王三年）の記事で内容は丙子年（一四五六年、尚泰久王三年）に梁成等をのせた船が濟州を出帆して久米島に漂着し、そのあと首里につれてこられて首里城はじめ広く各地を見聞したことについて詳しく述べている。

この時点では天山陵以外に首里に王墓はない。この記事が書かれたのは尚泰久薨去（一四六〇年）から三年後であるから、尚泰久王の葬礼の見聞とも思われる。石室の内に更に更に板で墓室をつくり、その中に棺を葬る記事から推して天山陵は最初に葬る中室の中には板で二重構造の墓室が作られていたであろうと思われる。葬礼時墓前と両傍に屋をつくることなど第二尚氏の葬礼と同じである。

革命時に天山は猛火で焼かれたという口伝がある。戦前まで天山の正面の岩は一面黒く焦げており、今回の東室の発掘でも墓室内部の石組みに焼け跡が残り、床面に三寸ほどの灰が積って口伝の事実を裏付けている。

革命時尚巴志、尚忠、尚思達王等の遺骨は平田、屋比久の両比屋により奥西室の隠し出口から持ち出し読谷伊良皆に葬ったといわれ、昭和十年頃伊良皆の墓は尚巴志の子孫の手で修理された。

尚巴志の石棺は革命時墓室外に持ち出され、その台座は現在北谷氏により丁重に西室前に置かれており、石棺の蓋と思われるものが浦添陵の墓の側にあり、側面と思われる部分が赤田町の西来院にある。この石棺は内縁岩製で文様、大きさなど英祖王の石棺に酷似し、その豪壮さに圧倒される。

戦前の姿と現況

第二尚氏の時代に入り天山の西室は尚清王の五子尚桓北谷皇子朝里（現所有者の元祖）の墓となり、北谷家の二代大里按司朝守、三

代思武太金、四代真鍋樽金までが葬られている（五代以下別墓）。東室、中室は何れも空墓室のまま放置されていたが、墓域全体は首里古図（十七世紀末）にある鳥瞰図の姿どおり、三つの石室が並び墓前広場も昔の形をとどめていた。

天山陵は玉陵と共通点が多く、更に玉陵にみられない二重構造の石室が設けられていたこと等すぐれた築造技術が玉陵築造以前に既にあつたことを証する極めて貴重な遺跡である。

三山を統一し、海外貿易で富み栄え、琉球史上重要な役割を果たした第一尚氏の遺跡がほとんど残っており、又第二尚氏以前の王統自身が築いた墓が天山以外に残っていない今日、この天山陵跡の価値を認識し早急に行政の保存策を願ってやまない。

資料3 昭和五十八年十二月二十八日付『沖縄タイムス』

「社説／価値高い天山陵墓／文化財保護体制づくりを」
（略）

現在、陵墓の前庭と後方には住宅が建てられているが、今回、保存問題が生じたのは、墓室の一部で宅地造成が行われることがわかったからである。県教育庁によると、同庁が実施している「歴史の道」の調査のなかで、宅地造成計画が出てきた。この調査は、昔の人々の暮らしを支える文化を伝える動脈でもあつた古道をたどり、その一^キの範囲内にある文化財も含めて歴史的環境保全の足がかりにしようというものだ。本年度は首里城から末吉宮までと、真玉橋までが調査の対象とされている。

県教育庁は、陵墓の地主に宅地造成計画を待ってもらい、先月下旬、とりあえず計画部分の緊急発掘調査を行った。その結果、陵墓の重要性が確認された。それは岩陰を大規模に加工して墓室を設け、切石を積み上げたつくりであること、入り口には閃緑岩製の豪華な扉がとりつけられていたこと、屋根は第二尚氏の陵墓である玉陵と同じ黒平がわらでふかれ、内部にアーチ門があることなどから、王朝関係陵墓の原型と考えられ、沖縄の歴史、文化史的にきわめて貴重だという。また第二尚氏関係に比べて第一尚氏関係の史料はそう多くは残されておらず、研究の対象としても大事なものであることだ。もし造成工事が行われていたら、かけがえのない文化遺産が失われ、とりかえしのつかぬことになっていただろう。

このニュースを聞いて文化財に関心を持つ人たちは大変驚いたと思う。いわば古琉球の歴史のページが封じ込まれているこれだけ重要な文化財でありながら、つい最近まで学術的な調査が行われず、文化財指定からもれていた。破壊の危機寸前になって保存運動が

燃え上がった。首里は多くの文化財が集中している古都である。それだけに各文化財の保護について細かい配慮がなされていると思われるのに、意外に盲点があったことになる。地主にも「天山森の陵墓は首里では周知のことだ。戦火でだいぶ破壊されたが、戦後これまで放つたらかしておいて…」と行政側への言い分があるようだ。

県教育庁の話では、地主も理解を示し、同庁との間で設計変更の線で話がすすめられているようだし、注目したい。また緊急発掘されたのは墓室の一部であり、陵墓の範囲を確定し調査する必要があるという。地主と付近住民の十分な理解と協力を得て、陵墓保護に取り組んでほしい。地主と付近住民も、首里の歴史的風土への愛着と文化財への敬慕の念を抱いていると思う。文化財保護は、行政側と研究者、そして地元住民をはじめとする一般住民との三位一体の協力があって初めて達成されるものである。

文化財は県民共有の遺産であり、私たちの心のふるさとである。天山森の陵墓の由来を聞いて、多くの県民が古琉球時代に遠く思いをよせ、関心は深まるばかりだろう。しかし、宅地造成や道路整備など開発事業がすさまじい勢いで進行している今日、文化財保護行政は後追いの状態にある。今回の問題から保護への教訓を学ばねばならない。

県教育庁では二年前に作成された「国、県の文化財史的計画」に従って保護行政を前進させている。そのリストには、アウトラインだけわかって調査待ちの文化財がなお数百件あるという。今回の陵墓は同リストには入っていない。このように内部にどれだけ貴重な価値が秘められているのか、知られないまま放置されているものが、かなりあるとみられている。県のリストの洗い直しが望まれるわけである。また今回の陵墓の場合、那覇市が保護を担当すべきところを緊急事態ということで県教育庁が直接タッチしたが、各市町村で文化財を総点検し、専門員の増員など保護体制づくりをすすめることが、今後の重要な課題である。那覇市教育委員会に聞いてみると、文化財保護が手遅れにならないよう来年から再来年にかけて「那覇市歴史地図」を作成する計画だという。これは市内にあるすべての文化財を調べ、一覧表にまとめて保護の基礎資料にすることである。実現を急いでほしい。

(略)

資料4 昭和五十九年一月八日付『沖縄タイムス』

「壊されていた尚巴志の天山陵墓／首里池端町／県教育庁が緊急発掘／ただ、がれきの山／遺物一片発見できず」
那覇市首里池端町にある尚巴志の墓、天山陵墓の東室と中室部分が、宅地造成のため取り壊されてしまった。(略) 関係団体からは、

文化財指定して保存してほしいという要請があるが、住宅建築は予定通り行われることになった。(略)

所有者の那覇市首里池端町六一、北谷朝常さん(六〇)の話によると、戦後この一帯は業者による採石事業が行われ、岩盤がダイナマイトで破壊されたという。したがって現在ある岩石や土砂は戦前からのものでなく、業者が破碎した岩石の残りを積み上げたものとなっている。このことから県教育庁では、天山墓陵は戦後の早い時期に破壊されていたことが判明したとしている。また、文化財指定についても、まだ西室部分が残されているところから今後さらに調査を進め、慎重に検討したいとしている。

資料5 昭和五十九年一月九日付『琉球新報』

「天山陵保存の意義／尚巴志墓陵で訴える／薩摩前の重要遺跡／墓全域の買い上げ急げ／島尻勝太郎」(引用註、島尻勝太郎氏は、那覇市文化財審議委員会委員長)

(略)

何故に今日に至るまで、文化財として指定もされず、また調査もされなかったのか不思議なほどである。戦後の早い時期には、文保委や、多和田真淳氏によって、その重要性が指摘され、保存の道を講ずべきことが論ぜられたという。これに対し何等の措置もとられなかったことは、関係当局の怠慢といわれても仕方のないことであろう。

しかしながら、旧臘、考古学者たちの一部発掘調査によって、その全貌が、ほぼ推定され、考古学会、建築史学会、琉大史学会、球陽研究会、民俗学会、沖縄史研究会、地方史協議会の七学会によって、史や県、市議会や県議会、教委に陳情書が提出され、また那覇市文化財審議委からも市教委に建議書が出され、十人委でも県に要請を行っている。

建議の要点は、天山陵の重要な意義を認め、墓域全部を買い上げ、国指定として保存すべきという点である。薩摩支配以後、沖縄文化が大幅に変容したが、これは古琉球文化を物語る古い遺跡でもあることにも注意すべきである。

それでは、この天山陵を保存する意義はどこにあるのであろうか。第一には、沖縄の歴史の新しい時代を画した英傑尚巴志とその時代の陵墓であるので、時代を物語る重要な史蹟として保存すべきである点である。

歴史開明に必要

第二に、陵墓の保存によって更に多くの研究がなされ、歴史の開明に大いに役立つことである。革命の際、天山陵は猛火で焼かれた

という伝承があり、発掘の結果、墓室内の石組に焼跡がみえ、床面に灰が積っていたというが、何故に墓を焼く必要があったか。

また西側墓室から首里城との間に抜穴が掘られているというが、何の為の穴であるのか。天丘陵は南面しているが、第二尚氏の玉陵は北面してほぼ対抗の位置にある。風水上または他の理由があるのか。天丘陵築造の石工技術はどこから来たものか。金丸クーデターの原因はどこにあるのか。第一尚氏が短期間に亡びた理由はどこに求めるべきか、等々。

天丘陵を保存することによって、これらの疑に答える研究が行われ、それによって十四、五世紀の政治、経済、民俗、宗教、技術等の研究が、アジア的な幅広い観点から行われることが期待されるのではなからうか。

国相懐機の記念物

第三に、懐機は、尚巴志の創業に国相として参画した人物であり、首里築城の造営、長虹堤の築造等が行われたのであるから、天丘陵もあるいはその手になったものではなからうか。とすれば、沖繩史上などの人物とされる懐機の記念物でもあるわけである。

アジア地域に広く活動の跡をしるし、最初に仏教の隆盛をもたらして、多くの寺院の名と鐘銘を残しながら、短期間に滅びた第一尚氏が、王の遺骸もない空墓だけを、ほぼ完全な形で残したことは、後世に何かを教えるように考えられる。

(略)

資料6 昭和五十九年一月二十一日「沖繩の自然と文化を守る宣言」(沖繩学術文化連盟↓県教育庁、文化委員長、県議会議長、県八市長)

旧年来に起った「天丘陵墓保存問題」は、新年早々の地主の作業開始によって、不本意な結末をみた。

新聞は「崩壊した土砂のみがあつて、文化財は何もなかった」と報じ、各学会の要請、十人委の要請、市文保委員が新聞によって一般に訴えたことが、無意味であつたと言わんばかりの報道であつた。

しかし沖繩の歴史に新しい頁を印し、王朝を開いた英主の陵墓の一部が破壊されただけで、文化財としての価値が全く失われるというものでない。この問題は、沖繩における文化財保護の難点と弱点とを明瞭に露出した最も象徴的な出来事であつた。これについて或は学者の怠慢がいわれ、当局の誠意のないことが指摘され、市の関係職員の過少がいわれた。要するに個人の私有地である故に、重要な史蹟であることは、どちら側もよく理解していながら、このような結末を迎えたのである。沖繩にはこのような例は他にも数多く存

在すると考えられる。

悠久の美しい郷土の自然を守り、長い歴史の中で祖先の残した貴重な数々の文化財を、永遠に続くであろう子孫たちのために、開発の波から保護していくことは、現代に生きる人たちの大きな責務であろう。文化は一直線状に進展するのではなく、民族文化の原点を中心に円形にひろがり発展していくと考えられる。原点を見失えば、文化はあらゆる方向に進み、統一のないものになるであろう。この原点が文化財である。文化財を保護する意味はそこにあると考える。

十年前、沖縄学術文化連盟は、仲泊の遺跡を守るために結束して大きな成果をあげた業績をもっている。吾々は、過去の経験の反省の上にたつて、この連盟を強化して再びこのようなことの起らないために、沖縄の自然と文化を守るための運動を県民と共に強く推進していくことを宣言する。

昭和五十九年一月二十一日

資料7 昭和五十九年二月二十二日〈上〉～二十三日〈下〉付『沖縄タイムス』

「王たちの陵墓を踏査して〈上〉〈下〉／當真莊平」(引用註、當真莊平氏は、第一尚氏王統史跡調査委員)

〔上〕より〕

「跡形もない天山陵墓／土砂で埋められた東室」

墓制・葬制知る資料

第一尚氏王統史跡調査委員会は立春五日、七代六十四年間に琉球の国家形態を確立し海外貿易を盛んにしたわが王たちの陵墓調査を開始した。まずは、沖縄学術文化連盟より文化財指定を要請している首里池端町と大中町にまたがる第二代尚巴志王の天山陵墓に車を乗り入れた。

宅地、墓地、山林よりなる天斉山の約三分の二は、家屋建築のため整地され旧建物跡は基礎工事が始まり、県教育庁の発掘(昨年十一月十五日より)した東室、中室は無残にも土石で埋められていた。二十三日「尚巴志の墓、宅地造成で危機に」の報道以来、五度現地の調査記録をとり発掘された史跡をカメラに収めておいたが、跡形もなく消えうせていた。

戦災で破壊され、土砂や岩石の中から地主の北谷朝常氏が、発掘して西室の南側に保存してある石棺の台座と、中室と西室の坑道か

ら抜けられるように構築されているアーチ型の隠し出口があり、組み合わせるように造られている板状の微粒岩が四枚放置されている。このあたりも土石で埋まっているが、発掘すれば何か出土しそうな感じがする。

〔下〕より〕

「急がれる総合対策／天山陵墓／玉陵より古い構造物」

昨年十一月二十三日、池端町の北谷朝常氏を訪ねたが不在、夕方電話連絡したところ、「四百坪の土地は第二尚氏三代目の尚清王より五男北谷王子尚恒朝里への御拝領地で、私は十五代目です。そのまま受け継がれた土地で、北谷王子以下四代までの神霊は、西室南側にお祭りし『天山御墓』の碑も建て、毎年の清明祭にはここに参つてから、御先祖の墓参をしています。それで私の所有になっているわけです。昭和十二年ごろ第一尚氏門中より譲渡してほしいと交渉がありましたが、祖父がお断りしたようです」。懇切丁寧に説明してもらったので、私有地のいきさつを理解することができた。だが心情的には不満を覚えた。琉球王朝の始祖の遺跡をとどめる陵墓が、個人所有であることにはうなずき難いものがあつた。貴重な文化遺跡のある宅地以外の地域は保護条例を改め、国県所有地にするべきだと自分なりに決めていたからである。浅学非才ということだろうか。

国指定文化財の玉陵や浦添ようどれに先だつて構築された文化遺産であることは、多くの専門家により力説されており、残されている石棺の台座、まだ破壊されていないアーチ型の坑道のある西室の発掘を速かにすすめ、文化財に指定してもらいたい。

資料8 「名誉村民第一号尚裕氏」〔二〇〇四年伊是名村勢要覧（尚円王夢航海）〔平成十六年十一月〕

功績

本村は、縄文時代に遡ること三〇〇〇年前と推定されている貝塚が数多く発見され、悠久の歴史と豊かな生活文化が今に伝えられ「歴史と自然の豊富な島」という誇りを村民性としています。

また、第二尚氏を開祖した尚円王の生誕地として、尚円王に対する村民の敬愛の念は筆舌に表現できないほど大きなものがあります。尚円王生誕地年の一四一五年を記念して、平成元年四月一五日に伊是名尚円太鼓が結成され、平成四年七月一七日には尚円王御持ち田「逆田」を修復し、歌碑も建立されました。

また、平成七年には、尚円王生誕五八〇年を記念して、尚円王の銅像を建立するとともに、御庭公園も整備され、村民の尚円王に対

する報徳の念は、一つひとつ形として、文化として継承されてきました。

このようにして、尚円王を顕彰する村民の機運高まる中、尚裕氏の御英断によって伊是名城跡や玉御殿等貴重な県指定文化財が無償で譲渡されたことは、本村の教育・文化並びに観光産業をはじめ、村の振興発展に大きく寄与するものと確信します。

まさに今世紀最大の文化遺産の譲渡であり、尚裕氏の崇高な志しを子々孫々にわたって、語り伝えていかなければならないのであります。また、今回の御高配は、全村民ひいては村出身郷友の共通の大きな喜びでもあります。

本村の歴史の一頁を飾るに相応しい、尚裕氏の御功蹟を末永く讃え・伝えていくため、平成七年一〇月一九日村議会のご協力を得て、伊是名城村民条例を制定しました。

よって尚裕氏に伊是名城村民の称号を付与し、顕彰することを推挙することに決定しました。

末筆になりましたが、この大事業を大願成就させるため、細心の気配りとご指導ご支援を賜りました尚財団・小川武理事長ならびに友利徹雄事務局長に深甚なる感謝とお礼を申し上げ、尚裕氏の御功蹟の御紹介とします。

略歴

一九一八年九月一八日 東京で生まれる

一九四一年 東京帝国大学文学部東洋史学科卒業

〃 海軍予備学生拝命

一九四二年 海軍司令部勤務

一九四五年 海軍大尉で退役

一九四八年 電通映画社勤務（一九五六年）

一九五七年 琉球文化振興会 代表者就任

一九九二年 尚財団設立と同時に名管理事長に就任

〃 〃 一月一日 那覇市に国指定史跡玉陵、崇元寺石牆、名勝識名園を贈与、那覇市より感謝状贈呈（二〇月二四日）

一九九五年九月五日 那覇市で尚家継承古文書贈呈式

一九九六年二月一六日 伊是名城に県指定史跡伊是名城跡、伊是名玉御殿等七件を贈与

- 〃 二月二七日 浦添市に浦添ようどれ陵を贈与
- 〃 二月二九日 浦添ようどれ陵贈与に対して、浦添市より感謝状贈呈
- 〃 五月二日 那覇市で尚家継承美術工芸品贈呈式 感謝状贈呈
- 〃 五月二〇日 那覇市、名誉市民として顕彰
- 〃 七月一四日 伊是名村、名誉村民として顕彰
- 一九九七年二月一四日 那覇市で尚家継承文化遺産展開催（二月三日）
- 〃 八月三〇日 逝去（享年八〇歳）

資料9 高良倉吉著「はじめに―伊是名玉御殿調査の経過―」（首里城研究会編『首里城研究』第九号「特集伊是名玉御殿調査報告」〔平成十八年十二月〕）

絶好の機会

チャンスは意外なかたちで訪れた。

前提条件の一つは、尚家二二代の尚裕氏から伊是名玉御殿を含む資産が伊是名村に寄贈され、この墓の管理を村が行うことができるようになっていたことである。二つは、それ以前に尚裕氏も関与して伊是名玉御殿のいわゆる「公事清明祭（クージヌシューミー）」が復活再現されており、同氏と伊是名村側に一定の交流成果が存在していたことである。三つは、「御庭公園」（字諸見）の整備事業に伴う金丸（尚円）銅像の建立が実施され、その除幕を祝うイベントに尚裕氏が列席したことである。

同氏の他界（一九九七年）後、その遺骨を伊是名玉御殿に安葬したいという話が関係者から伊是名側に提案され、村当局から私も相談を受けていた。しかし、尚裕氏安葬の件は日程が二転三転し、なかなか決着を見なかった。

そのような時期に、尚弘子氏より電話を頂戴した。尚裕氏の姉で彦根の井伊家に嫁いだ井伊文子氏（二〇〇四年他界）の遺骨の一部を沖繩の地に分骨したいという遺族の希望があるが、どこが良いだろうか、という相談であった。私は首里玉御殿の困難な状況を説明したうえで、伊是名玉御殿がふさわしいと応じた。その話は井伊家に伝えられ、早速文子氏の次男井伊直久氏が沖繩を訪れた。（株国建の福島清氏に直久氏を伊是名に案内する役割をお願いし、前田政義村長に面談してもらった（それ以前に私のほうで村長に根回しして

いた)。こうして、井伊文字氏の分骨を先行して行うことが順調に運び、分骨式の前に伊是名玉御殿の墓口を開け、その内部を調査することが可能になったのである。

調査日程と参加者

私は早速調査計画書を作成して、福島清氏の協力を得つつ研究者に参加を呼びかけた。二〇〇五年八月二四日(水)に伊是名人りし、現場を見たうえで事前打ち合わせを行うこと。二五日(木)、二六日(金)の二日間調査を行い、二七日(土)午前に分骨式の準備を行い、同日午後には式を実施すること。式終了後に現場を片付け、その夜に分骨式および調査の慰労会を開き、翌二八日(日)に引き上げる。その通りの日程で挙行されたが、分骨式のシナリオは私が作成し、それを(株)国建の和宇慶朝太郎氏が整理してくれたが、当日の進行役は福島氏が担当した。

(略)

炎天下の厳しい調査であったが、伊是名村当局の全面的なバックアップを得ることができた。その意味で、今回の調査はわれわれ調査グループと伊是名村の協同事業という性格を持っている。村は調査用テントや大型扇風機、ライトなど調査に不可欠なものを提供してくれただけでなく、要員の動員、あるいは村の予算で糸満市在住の漆喰職人(ムチジューカー)大城勲氏に墓口の開閉や、調査・分骨後の壁画・屋根の塗装工事を委託していた。また、村の呼びかけにより調査期間中、多くの村民が玉御殿の見学に訪れ、われわれが解説役を引き受けた。

(略)なお、尚裕氏の納骨は同年一〇月一七日に挙行された。

資料10 『伊是名村銘荊家の旧藏品および史料の解説書―公事清明祭をめぐる公文書とご拝領の品々―』(平成九年一月、伊是名村教育

委員会)

清明祭の由来

清明祭はおそらく一八世紀頃に中国から伝わった祖先供養の行事で、旧暦三月の清明の節に行われる。当初は那覇の久米村(中国系住民の集落)で受容されており、『球陽』によると一七六八年(乾隆三十三年)、王家の祖先供養祭祀として初めて首里玉陵で清明祭が行われたとある。首里士族を中心に普及していったが、次第に地方へと、平民層へと広まるようになった。門中単位でつながりのある墓

を巡回・礼拝する神御清明かみうしみへいと、現在使っている墓前でのみ行われる清明祭とに分けられ、伊是名玉御殿で行われる公事清明祭は後者の一形態とみられる。公事清明祭は伊是名島に最初に導入された清明祭であることは疑いなく、王家縁故という限りでは首里以外の地域で唯一行われている清明祭である。この公事清明祭が終わらないと、伊是名島の一一般の清明祭は行えないとされている。

伊是名玉御殿における公事清明祭は、首里王府の指導を受けた一八七〇年からはじまり（ただしこの年は旧暦八月に実施）、翌年からは四殿内を中心として祭祀が執り行われるようになった。一八七九年の琉球処分以降は、国家の年中行事ではなく、尚家に関わる清明祭祀として費用も尚家から出されたことが、『尚典侯御立願并諸日記帳』から確認できる。戦前までは、首里に残った尚家関係者も伊是名島での清明祭に参列し、それから首里玉陵での清明祭を行ったといわれる。戦時中の実施状況は不明だが、一九四六年以降は四殿内が門中単位の清明祭として御拝領墓を含めて祀っていた。現在の公事清明祭の形態として復活したのは、日本復帰により尚家の当主・尚裕氏の訪島が実現したことがきっかけであり、一九七四年（昭和四十九）四月八日、尚家関係者と四殿内によって行われた。一九九六年に伊是名玉御殿が伊是名村に寄贈されて以降は、伊是名村主催により公事清明祭は催されている。

（略）

現在行われている公事清明祭の概要

（略）

公事清明祭は清明節の入日に開催されるが、祭りの一週間前頃から草刈りや清掃が行われる。公事清明祭に用いられる祭具はふだんは伊是名村ふれあい民俗館で展示されているが、前日から祭具を展示ケースから出して箱詰めする。一九九六年から村主催の行事となつてからは、開催費や準備も伊是名村教育委員会で担当している。行事の参列者は尚家や四殿内の関係者、村の関係者を含め毎年四五〇人ほどである。

当日午前十時半頃から会場の設営、飾りつけなどが行われる。準備は主に教育委員会の職員が担当している。供物も前日から準備しておく。十一時頃から式が始まる。まず主催者である伊是名村長と四殿内の当主が供物の前に一列になって座り、その後列には四殿内や尚家の関係者、村の関係者などが整列する。まず、一列目の男性参列者がそれぞれ中国香（ナガウコー）五本に火をつけ、お辞儀をしてほぼ同時に香炉に立てる。次に、彼ら全員祭壇の前で「四つ御拝」を行い、終わるとその場で紙銭を燃やし、水注から茶、神酒を注ぐ。その間に介添人（役場職員）の手からはかの参列者に火をつけた沖繩線香（ヒラウコー）が回り、また回収して墓前（東室前に

置かれた石造の香炉)に焼香する。祭壇のろうそくに火をつけ、参列者全員で手を合わせる。

以上の五分ほどの短い儀式が基本的な流れである。年によっては墓前で唄または踊りが奉納されることもある。墓前の儀式が終了すると、参列者は伊是名玉御殿下の広場に移動して、供物を下げて参列者同士で会食し、十二時頃にはすべて終了する。雨天の場合は番屋を利用する。かつての様子と比較すると、供物の内容などは変わらないが、儀式そのものはいくぶん簡略化されていることがわかる。また、当時の装束をまとうのは関係者では銘苅家のみである。

資料11 「金丸(尚円)像」の説明板の内容

金丸は一四一五年伊是名島諸見の生まれ。二四歳のとき島を出て沖縄本島に渡り、数奇の運命を経て第二尚氏王朝の開祖、尚円王(在位一四七〇〜一四七六年)となった。この像は、島を愛しながら新たな人生を求めて旅立った彼の決意を表わしており、生誕五八〇年目の吉日を選び、伊是名島の発展を願うすべての人々の思いを込めて、彼の生誕の地に建立された。

一九九五年一〇月二二日

製作者 伊是名村

作像 名嘉陸稔(画家)

考証 高良倉吉(歴史家)

資料12 「逆田(さいた)」の説明(二〇〇四年伊是名村勢要覧〈尚円王夢航海〉)(平成十六年十一月)

百姓の出だった父尚稷(尚貞王によって王号を追尊された)は、松金が二十歳の時に亡くなり、松金は、その後を継いで農業を営むことになった。勤勉な松金は、百姓でもその力を發揮し、松金が耕す水田は、毎年、見事なまでに黄金色の稲穂を実らせていた。

ある年、日照りが続き、島を早魃が襲った。山裾に広がる下の田は、すっかり干上がってしまったにもかわらず、上にある松金の田だけは水を満々にたたえていた。下の田の主たちは、きつと松金の水を盗んでいるに違いないと思い、ある晩、下の田に水が流れるように、こっそりと松金の田の畔を切った。翌朝、田の様子を伺いにいった青年たちが見たものは、前日と変わらず水が満々とたたえられている松金の田に対し、からから干上がった自分たちの田の姿だった。

「ok」では、水が逆に流れたのだろうか？」

「いや違う。自分たちの企みに気づき、夜中に水を汲み上げたに違いない」

そう思った青年たちは、日頃の妬みをここぞとばかり晴らそうと、松金に水盗みの罰を被せ、殺害しようとした。

このときの「水が逆に流れた」という不思議な光景に由来し、松金の田には逆田さかしたの名がつけられ、今でも地名となつて残っている。